

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
							実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1) ① 学力向上推進事業 (学び支援コーディネーター等配置事業)	義務教育課	1-1	5①	○	被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネート等に従事する人材を配置できるように支援し、児童生徒等の学習・交流を促進することを通じ、地域コミュニティの再生に繋げる。 (1)市町村への助言や他機関との連絡調整等を行う「県コーディネーター」の配置 (2)学び支援コーディネーター連絡協議会(評価・検証を含む)の開催(年2回) (3)地域に必要な様々な学習の場をコーディネートする「学び支援コーディネーター」の配置 (4)児童生徒の学習支援や保護者の学習相談等に携わる「学び相談員」の配置 (5)児童生徒の学習支援に携わる「学び支援員」の配置 (6)放課後や週末、長期休業期間の学習支援等、地域の様々な学習の場・機会の提供	平成29年度の学び支援開催回数のはのべ7,200回以上、参加児童生徒数は延べ17万人を超えている。本年度は、小学生、中学生共に参加者の延べ人数が増えており、事業定着の成果が見られる。 支援員数は、大学生が2千人強、大学生以外が1万5千人余りで推移しており、事業自体が地域に定着してきていることが伺える。学び支援コーディネーターの多くは退職校長、学び相談員は退職教諭や養護教諭、学び支援員は大学生や地域の保護者が多く採用されている状況である。公共交通機関の少ない自治体では、大学生による支援員の確保が課題であり、加美町、大崎市、大和町では高校生を学び支援員として活用するなど、「志教育」に通じる地域内の異学年交流を含めた活動へと歩みを進めている。 本事業による学び支援活動は、貧困世帯児童生徒への支援としても有効であることから、多くの児童生徒が参加できる仕組みとなるよう、生涯学習課事業、保健福祉部局事業と融和を図りながら、児童生徒及び被災自治体にとって実り多い事業となるよう進めていきたい。	90,724
1	(1) ① 学級編制弾力化(少人数学級)事業	義務教育課	1-2		○	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年(小学校2年生及び中学校1年生)において35人以下の少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	小学校2年生27校27学級、中学校1年生50校50学級、計77校77学級で35人超学級を解消し、本務教員又は常勤講師95人を配置した。授業につまづく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。	595,430

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1)	②	私立学校教育改革特別経費補助(教育相談体制の整備)	私学・公益法人課	1-3			私立学校の振興育成・健全な発達を図るため、私立学校における教育改革推進に係る経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付する。 補助対象:臨床心理士の資格を有する者又は生徒指導及び教育相談に関する専門的な研修を修了した者を、専ら生徒へのカウンセリングを担当する教職員として配置している私立の小学校、中学校、中等教育学校又は高等学校	18校に対して補助を行った。	10,800
1	(1)	②	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	私学・公益法人課	1-4	5①		被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、就職支援、問題行動への対応等に対応するため、スクールカウンセラー等を私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校へ派遣し、被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう教育相談体制を整備する。	5学校法人に委託して事業を行った。	26,279
1	(1)	②	子どもの心のケア推進事業	子ども・家庭支援課	1-5	5①	○	東日本大震災により心に深い傷を負った子どものメンタルヘルスに当たる関係機関の支援能力の向上を図り、被災地の子どもの心のケアに資するため、児童精神科医、心理士等を被災地に派遣し、個別相談、事例検討、コンサルテーション等を実施する。 (1)子どもの心のケア地域拠点事業 (2)子どもの心のケア推進事業	(1)子どもの心のケアの事業について、公益財団法人宮城県精神保健福祉協会みやぎ心のケアセンターに委託。 相談件数 延べ281件 専門職派遣件数 266件 研修回数 51件 (2)沿岸市町が行う3歳児健診の会場に延べ44人の心理士を44回派遣した。	50,783

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
							実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1) ② 心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	2(5) ② 5①		震災から数年が経過した現在においても、家庭環境や保護者の精神状態が児童生徒の心理面に大きく影響し、様々な不適応症状等が現れていることから、長期的視点に立った教師に役立つ知識・技術の提供、教師の不適応生徒に対する対応力強化を図る。 また、地域全体での児童・生徒の健全育成への取組強化、地域の子育て機能の回復・強化を図るとともに、学校が地域の保健福祉部門からの支援を受ける手法の獲得と体制を整備する。 (1)子どものこころサポート訪問研修会 (2)子どものこころサポートサテライト研修会 (3)実施協議会	・被災地域3か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催。(参加人数80人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を7校で実施。(参加人数147人)	630
1	(1) ② 学校復興支援対策教職員加配事業	教職員課	1-7	5①		(1)被災児童・生徒支援のための教職員の加配 ・被災地域の学校を中心に人的体制を強化して学校の再起を図る。 (2)緊急学校支援員(本務教職員に加えて人的体制を強化する。) ・被災後の被災地学校の児童生徒の心のケアや復興業務にあたる。	・文部科学省から小中県立あわせて210人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	2,005,283
1	(1) ② みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	1-8	5①	○	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 (1)各市町村によるケアハウスの設置 (2)心のケアスーパーバイザーの配置	○13市町(白石市, 大河原町, 塩竈市, 多賀城市, 利府町, 七ヶ浜町, 松島町, 美里町, 石巻市, 登米市, 女川町, 気仙沼市, 南三陸町)で実施した。 ○支援児童生徒数: 664人(うち約1割が学校復帰) ○保護者への支援件数: 1,686件(延べ数)	126,548

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
							実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1) ② 教育相談充実事業	義務教育課	1-9	5①	○	<p>東日本大震災により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関等関係機関・団体等との連絡調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等の派遣を行うもの。</p> <p>(1)スクールカウンセラーの派遣・配置 (2)事務所専門カウンセラーの配置 (3)適応指導教室への支援員・ボランティアの派遣 (4)心のケアに係る研修会等の実施 (5)心のケアに係る外部人材の活用 (6)学校教育活動復旧支援員の配置(市町村委託事業)</p>	<p>○全公立中学校(仙台市を除く)137校にスクールカウンセラーを配置した。また、仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置10人活用)。</p> <p>○他県臨床心理士会から派遣された臨床心理士を、被災地の学校を中心に派遣した。(県外継続配置23人)</p> <p>○事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに、域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。</p> <p>○学校教育活動復旧支援員については、6市町に配置した。</p>	364,523
1	(1) ② 生徒指導支援事業	義務教育課	1-10	5①	○	<p>問題行動等対応研修会等を通じて、不登校・いじめ・校内暴力等、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、生徒指導上の諸問題に関する協議会を通じて、問題行動等に適切に対応できる校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。</p> <p>(1)生徒指導主事等研修会の開催 (2)問題行動等対応研修会の開催 (3)生徒指導上の諸問題に関する協議会の開催</p>	<p>○生徒指導主事等研修会(年1回開催)では、小学校教員を対象に実施。生徒指導主任等252人が参加した。</p> <p>○問題行動等対応研修会(年1回開催)では生徒指導主任252人、生徒指導主事137人が参加した。</p> <p>○生徒指導上の諸問題に関する協議会を年3回開催し、幼稚園・保育所等から小学校への接続期に焦点を当てた保護者向け資料を作成し、県内の5歳児を持つ保護者へ配布した。また、学校の教育力を高める組織的な相談体制づくりに向けたスクールソーシャルワーカーの活動方針等に関する指針について協議を行った。</p>	315

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
							実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1) ② いじめ・不登校等対策推進事業	義務教育課	1-11	5①	○	<p>児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。</p> <p>(1)登校支援ネットワーク (2)在学青少年育成員の配置 (3)スクールソーシャルワーカーの配置(市町村委託) (4)心のケア支援員の配置 (5)心のサポートアドバイザーの配置・派遣 (6)小・中学生いじめゼロCMコンクール (7)児童生徒の心のサポート班の設置</p>	<p>○登校支援ネットワーク 各教育事務所(地域事務所)に登校支援ネットワークセンターを設置し、不登校児童生徒や保護者を支援するほか、登校支援研修会を開催し、教員の資質の向上を図った。また、53人の訪問指導員を任用し、家庭や学校訪問をし、学習支援や登校支援、進路相談等を行った。 ○各教育事務所・地域事務所に在学青少年育成員1~2名配置した。 ○スクールソーシャルワーカーの配置 社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを32市町村教育委員会にのべ59人配置した。 ○心のケア支援員、心のサポートアドバイザーの配置 生徒指導に課題を抱える学校に支援員を配置した。50校に50人(小学校:31校31人、中学校:19校19人)を配置した。また、支援員に助言を行うアドバイザー2名を課内に配置した。 ○東部教育事務所に児童生徒の心のサポート班を設置。相談件数は2,795件と平成28年度の2倍となった。</p>	243,342
1	(1) ② いじめ・不登校等対策強化事業	高校教育課	1-12	5①		<p>いじめ・不登校等対応支援員やいじめ・不登校等対応アドバイザー等の生徒指導を支援する専門職員を配置し、指導体制を強化するとともに関係機関との連携を密にしながら組織的・体系的な生徒指導を進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決を図っていく。</p> <p>(1)心のケア支援員の配置 (2)心のサポートアドバイザーの配置 (3)高等学校生徒指導充実支援 (4)「宮城県いじめ問題対策連絡協議会」及び「宮城県いじめ防止対策調査委員会」の開催</p>	<p>(1)心のケア支援員 ○配置校:県立高等学校(32校) (2)心のサポートアドバイザー ○配置先:県教育委員会(2名)</p>	77,609

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
							実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1) ② 高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	1-13	5①	○	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、不登校など問題行動等に関する生徒・保護者・教員の相談に応じるとともに、問題行動等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。また、研修会、連絡会議等を開催し、教職員の資質向上に資するとともに、相談体制の充実を図る。</p> <p>(1)スクールカウンセラーの配置 (2)スクールソーシャルワーカーの配置 (3)スーパーバイザーの配置 (4)連絡会議・研修会等の開催</p>	<p>(1)スクールカウンセラー ○配置校：全県立高等学校(73校) (2)スクールソーシャルワーカー ○配置校：県立高等学校(30校) 配置校以外の学校に要請に応じて派遣</p>	103,904
1	(1) ② 総合教育相談事業	高校教育課	1-14	5①	○	<p>総合教育センター内に、不登校・発達支援相談室を設置し、臨床心理士等の専門の相談員による電話・来所相談を行い、いじめ・不登校等への未然防止、早期発見・早期対応を図る。</p> <p>(1)不登校・発達支援相談室 (2)24時間子供SOSダイヤル (3)自殺背景調査準備委員会の設置</p>	<p>(1)不登校・発達支援相談室 ○相談件数：2,383件 来所936件、電話1,447件 (2)24時間子供SOSダイヤル ○相談件数：913件 ○周知カードの配布(県内の公私立小・中・高・特別支援学校)</p>	24,093
1	(1) ② 学校・地域保健連携推進事業	スポーツ健康課	1-15		○	<p>学校、家庭、地域医療機関や福祉関連機関等を中心に地域レベルの組織体制を強化することにより、学校や地域における子どもたちの健康課題の解決を図り、学校保健の充実に資する。</p> <p>(1)学校保健課題解決 (2)専門家派遣</p>	<p>各学校への専門家派遣については、大学教授、医師、助産師等を59校に派遣した。地域の実情を把握している専門家等との連携を図り、子どもたちの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進することができた。</p>	1,437
1	(1) ② スクールサポーター事業	少年課	1-16		○	<p>学校からの要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒の問題行動への対応や健全育成活動、犯罪被害防止活動等を継続的に支援する活動を行うことによって、児童生徒の安全確保と非行防止を図る。</p>	<p>平成29年度は、14名体制で運用し、小学校7校、中学校11校、高等学校2校に53回派遣した。</p>	13,802

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度		
							実施状況・成果	決算見込額(千円)	
1	(1) ③	協働教育推進総合事業 ※H29より「放課後子ども教室推進事業」と統合	生涯学習課	1-17	1(6) ④	○	<p>家庭・地域・学校が相互に連携し支え合いながら強い絆で協働し、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を支援する。</p> <p>(1)市町村の取組(県から委託) 地域学校協働活動推進事業(市町村補助)</p> <p>(2)県の取組 ア 協働教育基盤形成事業 イ 協働教育普及・振興事業 ウ 教育応援団事業 エ 放課後子ども総合プラン推進事業</p> <p>県内の小学校区において、すべての児童を対象とし、放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々(ボランティア)の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを支援する。具体的には、学習や体験活動、交流の場、遊びの場等の取組を実施する(市町村補助事業)。</p>	<p>協働教育関係の各種研修会を通して、コーディネーターやボランティア、子育てサポーター等の協働教育に関わる支援者の養成が計画的に図られた。「みやぎ教育応援団」の登録団体及び個人の登録、活用件数が増加した。各市町村において、教育委員会を中心に協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まってきた。(32市町村が地域学校協働活動事業に取り組んだ。) また、子どもの学びを核として、地域のネットワークが構築され、コミュニティ再生の足掛かりとなった。</p> <p>各教室(21市町村、63教室、66小学校)において、地域の教育力を活用した「学び」や「体験」「遊び」といった様々な活動が展開され、学習の充実と放課後の対策としての安全・安心な活動拠点という機能に加え、就業する親のゆとりを持った子育て支援に寄与することができた。</p> <p>また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施(63教室中32教室)について推進が図られた。</p>	106,613
1	(1) ③	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	生涯学習課	1-19	1(6) ④	○	<p>子どもたちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、地域全体で子どもを育てる体制の構築を支援をする。</p> <p>具体的には、児童生徒を対象に、ふるさと歴史講座や伝統芸能・文化体験講座、自然体験、学習支援教室等を実施する(市町村補助事業)。</p>	平成29年度実績なし	(協働教育推進総合事業の決算見込額に含む)
1	(1) ④	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子ども・家庭支援課	1-20	3②	○	<p>高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座をひとり親が受講する場合の費用を補助し、ひとり親の学び直しを支援することで、よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげる。</p>	実績なし	0

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(1)	④	高等学校等修学支援費(学び直しへの支援金)	高校教育課	1-21		○	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う。	支給実績 161人 1,437,280円	1,438
1	(2)	-	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学・公益法人課	1-22	5②外	○	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行うもの。	155校(園)に対して補助を行った。	721,674
1	(2)	-	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(未就学児支援金)	子ども・家庭支援課	1-23	5②		国内外から寄せられた寄附金を活用し、「東日本大震災みやぎこども育英基金」として積み立て、震災で親を亡くした子どもたちが安定した生活を送り、希望する進路選択を実現できるよう、未就学児を対象に給付金を支給するもの。	月額金 16人 一時金 16人	5,800
1	(2)	-	幼稚園就園奨励費補助事業	教育庁総務課	1-24		○	家庭の状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差の是正を図るため、市町村が実施する就園奨励事業に対して経費の一部を補助するもの。	県内の27市町村に対して補助を行った。 事業費768,189千円 対象者数17,416人	国示達事業
1	(2)	-	被災幼児就園支援事業	教育庁総務課	1-25	5②		東日本大震災により被災し、経済的理由により就園困難となった幼児の教育機会の確保を目的に、被災幼児に関し市町村が行う幼稚園就園奨励事業に要する経費について、当該市町村に対し、予算の範囲内において交付するもの。	県内の12市町に対して補助を行った。 事業費364,351,060円 対象者数2,477人	364,352
1	(3)	①	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学・公益法人課	1-22	5②外	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(3)	①	被災児童生徒就学支援事業(私立小中学校)	私学・公益法人課	1-26	5②		震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行うもの。	110人に対して補助を行った。	11,964

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(3)	①	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(奨学金)	教育庁総務課	1-27	5②	○	東日本大震災みやぎこども育英基金を財源に造成された基金の事業として、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、奨学金(月額金・一時金)を支給し、その修学を支援するもの。	給付実績 ・一時金 119,100円 ・月額金 140,540円	259,640
1	(3)	①	就学援助事業	義務教育課	1-28		○	全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができることを目的に、市町村が学校教育法第19条の規定に基づき、保護者に行う就学援助(学用品費、通学用品費など)に対して、国が関係法令に基づき必要な援助を行うもの。	県内の30市町村に対して補助を行った。 事業費8,397千円、支給延べ人数452人(示達事業)	国示達事業
1	(3)	①	被災児童生徒就学支援事業	義務教育課	1-29	5②	○	東日本大震災により被災し、経済的理由から就学困難となった公立小・中学校児童生徒の保護者に対して、児童生徒の就学の機会を確保するため、必要な就学援助(学用品費、通学費など)を実施した市町村を支援する。	県内の31市町村に対して補助を行った。 事業費1,125,932千円、対象児童生徒数6,902人	1,125,932
1	(3)	①	交通遺児等対策費	スポーツ健康課	1-30			義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する者に対し教育手当を支給することによって、交通遺児等を激励し、その健全な育成を図るもの。	交通遺児等数52名(平成29年度末時点) 支給総額3,446千円	3,451
1	(3)	②	私立高校授業料軽減補助	私学・公益法人課	1-31			私立高校、中等教育学校(後期課程)に在学し、経済的理由により修学が困難である生徒の奨学と保護者の教育費負担の軽減を図るため、学校法人が行う私立学校授業料軽減事業に要する経費について、学校法人に対し補助金を交付するもの。	3,468人に対して143,254,000円の補助を行った。	143,254
1	(3)	②	私立学校等就学支援事業	私学・公益法人課	1-32			家庭の状況にかかわらず、すべての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、国の費用により、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担を軽減するもの。	14,597人に対して2,598,658,000円の補助を行った。	2,623,464 (事務費含む)
1	(3)	②	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学・公益法人課	1-22	5②外		(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(3)	②	高校生等奨学給付金(私立学校)	私学・公益法人課	1-33			私立高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減するもの。	給付実績 私立:2,401人 220,049,100円	220,050
1	(3)	②	高校生等奨学給付金(国公立学校)	高校教育課	1-34		○	国公立高校生等がいる低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減するもの。	支給実績 6,022人 520,410,600円	520,411
1	(3)	②	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校教育課	1-35	5②	○	高等学校等に在学する優れた生徒であって経済的理由によって修学に困難がある者に奨学資金を貸し付けることにより修学を支援し有為な人材の育成に資すること、及び東日本大震災により被災し経済的理由により修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けることにより修学を支援することを目的とする。 (1)高等学校等育英奨学資金貸付(従来からの奨学資金) (2)高等学校等育英奨学資金貸付(被災生徒奨学資金)	貸付実績 ・従来分 1,278人 387,418,000円 ・震災分 4,530人 1,086,060,000円	1,086,060
1	(3)	②	高等学校等就学支援金事業	高校教育課	1-36		○	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、生徒の授業料に充てる高等学校等就学支援金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図るもの。	支給実績 37,741人 4,188,340,405円	4,188,341
1	(3)	②	高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書学習書給与費助成事業	高校教育課	1-37			高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労生徒に助成を行い、教育の機会均等を図るもの。	助成実績 ○定時制 ・県立高 137人 665,463円 ・仙台市立高 57人 195,000円 ○通信制 ・県立高 38人 405,554円	1,267
1	(3)	②	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	高校教育課	1-38		○	高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対し修学資金を貸し付けることにより、修学を促進し、教育の機会均等を図るもの。	貸付実績 72人 12,096,000円	12,096
1	(3)	②	夜間定時制高等学校夜食実施費	スポーツ健康課	1-39			勤労青少年の高等学校の夜間定時制課程への就学を促進し、教育の機会均等を保障するため夜間定時制課程に在籍する生徒を対象として、夜食費の補助を行う。	県立学校44,730食、仙台市立学校17,188食に対して補助を行った。	6,086

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(3)	③	私立幼稚園特別支援教育教育費補助	私学・公益法人課	1-40		○	私立幼稚園等の心身障害児教育の振興を図るため、私立幼稚園等における特別支援教育に係る経常的経費について、当該私立幼稚園等を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	25園(対象者33人)に対して補助を行った。	12,936
1	(3)	③	私立学校特別支援教育費補助	私学・公益法人課	1-41			私立学校の心身障害児教育の振興を図るため、私立学校における特別支援教育に係る経常的経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	65校(対象者355人)に対して補助を行った。	278,164
1	(3)	③	就学奨励費	特別支援教育課	1-42		○	特別支援学校へ就学する幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のための必要な経費(教科書購入費、学校給食費など)について、国がその一部を負担、補助し、特別支援教育の普及を図るもの。	教科用図書購入費、学校給食費、通学費・帰省費・職場実習費、寄宿舎に伴う経費、修学旅行費、校外活動費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、通学用品購入費の支給を行った。 ※支給対象児童生徒等数 2,294人(辞退者等※241人を除く)	265,548
1	(3)	③	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育課	1-43	5②	○	東日本大震災により被災し、新たに特別支援教育就学奨励費支給の対象となった者や支弁区分が変更となった者に対して、教科書購入費、給食費、学用品費等を支弁することにより、幼児児童生徒の就学の機会を確保するもの。	被災により支弁区分が変更になった場合、変更増額となる支給部分を本事業で措置した。 ※支給対象者数 1人	17
1	(4)	①	母子父子寡婦福祉資金(修学資金・就学支度資金)貸付事業	子ども・家庭支援課	1-44	2(6) ① 4③	○	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	修学・就学支度資金貸付件数 61件	36,868
1	(4)	②	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	私学・公益法人課	1-45	5②	○	東日本大震災により被害を受けた被災学生に対し、授業料等の減免措置を行い、意欲ある学生が経済的理由により修学を断念することがないように支援するもの。	授業料減免実績:対象人数167人(延べ322人) 入学金減免実績:対象人数40人	82,770
1	(4)	②	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学・公益法人課	1-22	5②外	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(4)	②	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	1-46	2(2) ① 2(4) ①	○	児童養護施設を退所した者等であって就職した者又は大学等へ進学した者のうち、保護者がいない等により、安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者又はそれが見込まれる者に対して、家賃相当額・生活費の貸付を行い、これらの者の円滑な自立を支援する。また、児童養護施設等に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要となる費用の貸付を行うことで、これらの者の円滑な自立を支援する。	H29年度までの貸付実施件数は以下のとおり 生活支援費:4件 家賃支援費(進学者):3件 家賃支援費(就職者):4件 貸付契約額合計:7,984千円	4,595
1	(4)	②	公立専修学校授業料等減免事業	教育庁総務課 (医療人材対策室) (農業振興課)	1-47	5②	○	東日本大震災で被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	県立専修学校(2校:対象者18人)について減免等を行った。	非予算的手法
1	(5)	-	生活困窮者自立支援事業(学習支援等)	社会福祉課	1-48			生活困窮者自立支援法に基づく学習支援等事業を実施し、生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の児童生徒の学習活動を支援し、将来の貧困の連鎖を防ぐもの。	仙南保健福祉事務所及び仙台保健福祉事務所管内の15町村を対象に、8ヶ所の拠点を設置し、生活困窮世帯に属する小学4年生から高校3年生までの児童生徒に対し学習支援居場所の提供、その保護者への相談支援等を実施した。(参加者86名)	27472
1	(6)	①	フードバンク支援事業	社会福祉課	1-49	2(2) ③		生活に困窮する方に食料支援を行う「フードバンク活動」への支援を行い、食料支援体制の充実を図る。	フードバンク活動を行う6団体より、補助金の申請があり、1,460千円の補助を行った。	1476
1	(6)	①	食生活改善普及事業	健康推進課	1-50		○	不規則な生活習慣や食生活の変化等に起因して子どもの肥満やむし歯、朝食の欠食などが見られ、心身ともに健やかな発育、発達や生活習慣病予防のため、子どもの頃からの望ましい食習慣の定着が必要である。そのため、親子や親世代を対象に食生活改善講習会を開催するとともに、地域で食生活改善活動を担う人材を育成するもの。 (1)生活習慣病予防のための食生活改善講習会の実施 (2)食生活改善推進員の育成、活動支援	食生活改善講習会を開催して、肥満予防や減塩、バランスのとれた食生活について普及を図った。(回数:35市町村で計72回実施、参加人数:1,411人)	904

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
1	(6)	②	協働教育推進総合事業 ※H29より「放課後子ども教室推進事業」と統合	生涯学習課	1-17	1(1) ③	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
1	(6)	②	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	生涯学習課	1-19	1(1) ③	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(1)	①	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	2-1	2(3) ①	生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関を設置し、生活困窮に陥るおそれのある保護者や子どもの支援を関係機関と連携して包括的、継続的に行う。また、直接訪問するなどの方法により早期発見、早期支援を行うことで、生活困窮に陥ることをいち早く防ぐ。	委託により県内3箇所(南部自立相談支援センター仙南事務所(大河原町)、南部自立相談支援センター宮城黒川事務所(塩竈市)、北部自立相談支援センター(大崎市))に自立相談支援窓口を設置し、生活に困窮する方の相談に応じた。受託者において、対象地域の住民に対しリーフレットやホームページによる周知を図ったほか、町村役場や民生委員等関係機関に対して、生活に困窮する方を把握した際の自立相談支援窓口への情報提供について依頼を行った。	104,484	
2	(1)	①	ひとり親家庭支援員設置事業	子ども・家庭支援課	2-2	3①	○	ひとり親家庭及び寡婦の相談に応じ、自立に必要な指導助言や支援を行うため、ひとり親家庭支援員を設置する。	各保健福祉事務所に10名配置。相談件数 1,394件	20,541
2	(1)	①	ひとり親家庭及び寡婦に対する情報発信の充実	子ども・家庭支援課	2-3			ひとり親家庭及び寡婦が必要な情報を十分に得ることができるよう、県HPの充実や、ひとり親家庭支援ほっとブックの作成など、分かりやすい情報発信に努める。	ひとり親家庭等支援サービスについての冊子(ほっとブック)を14,000部作成配布。そのほかホームページ、新聞等により広報。	672
2	(1)	①	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子ども・家庭支援課	2-4			ひとり親家庭及び寡婦が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において児童の世話をを行う。	1市1町で実施(名取市・柴田町)	399

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(1)	①	母子父子家庭等電話相談事業	子ども・家庭支援課	2-5		○	平日に時間的余裕が持てないひとり親家庭のために、日曜日を相談日として、子どもの養育や就業に関する問題など様々な悩みについて気軽に相談できる電話相談事業を実施する。	相談件数 47件	444
2	(1)	①	母子父子家庭等特別相談事業	子ども・家庭支援課	2-6	4⑥	○	ひとり親家庭が抱える諸問題のうち、養育費等専門的な意見を必要とする問題を解決するために、弁護士による無料の法律相談を実施する。	ひとり親及び寡婦を対象に実施。 相談件数 26件	389
2	(1)	①	母子父子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども・家庭支援課	2-7	3①		「母子父子家庭等就業・自立支援センター」を宮城県母子・父子福祉センターに設置し、ひとり親家庭及び寡婦の生活支援、就業支援等を効果的に推進する。 (1)就業支援事業(就業相談、助言の実施、企業の意識啓発、求人開拓の実施) (2)就業情報提供事業(求人情報の提供) (3)就業支援講習会等事業(就業準備等に関するセミナーの実施、資格等を取得するための就業支援講習会の実施) (4)地域生活支援事業(生活相談の実施)	・就業支援講習会受講者数 31人 ・就職・転職セミナー受講者数 69人 ・就業相談実施延べ人数 478人 ・就職人数(求職登録 57人中) 21人	8,973
2	(1)	②	私立幼稚園預かり保育等推進事業補助 ※非学校法人	私学・公益法人課	2-8	2(2) ③	○	私立幼稚園等における預かり保育等の推進を図るため、私立幼稚園等における預かり保育等に係る経費について、当該私立幼稚園等を設置する者に対して私立幼稚園預かり保育等推進事業補助金を交付するもの。	11園に対して10,880,000円の補助を行った。	10,880
2	(1)	②	私立学校教育改革推進特別経費補助 (子育て支援推進事業) ※学校法人	私学・公益法人課	2-9	2(2) ③	○	私立学校の振興育成・健全な発達を図るため、私立学校における教育改革推進に係る経費について、当該私立学校を設置する者に対して私立学校教育改革推進特別経費補助金を交付するもの。	133園に対して315,314,000円の補助を行った。	315,314
2	(1)	②	施設型給付費負担金	子育て社会推進室	2-10	2(2) ③		子ども・子育て支援法第67条第1項の規定に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担し、子どもが健やかに成長するように支援する。	子ども・子育て支援法の規定に基づき、私立保育所及び認定こども園等288施設(分園は含まず)に対し、施設型給付費・委託費・施設型給付費補助金として、教育・保育に要する費用を負担した。	4,943,619

施策区分	事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度		
							実施状況・成果	決算見込額(千円)	
2	(1) ②	地域型保育給付費負担金	子育て社会推進室	2-11	2(2) ③	子ども・子育て支援法第67条第1項の規定に基づき、市町村が支弁する地域型保育給付費等の支給に要する費用の一部を負担し、子どもが健やかに成長するように支援する。	子ども・子育て支援法に基づき、地域型保育事業を行う施設20市町村225施設に対し、地域型保育給付事業に要する費用を負担した。	1,458,970	
2	(1) ②	待機児童解消推進事業	子育て社会推進室	2-12	2(2) ③	○	保育所等待機児童ゼロを目指し、市町村が行う保育所整備計画等に対して補助を行うほか、各種待機児童解消施策を効果的・効率的に推進し、県内(仙台市除く。)における保育所等待機児童の解消を図る。 (1)保育所等整備支援 (2)低年齢児保育(家庭的保育者育成等)支援 (3)待機児童解消加速化プラン強化事業の推進(認可化を目指す認可外保育施設の運営等及び小規模保育事業の整備等)	保育所20件、認定こども園4件、小規模保育13件、家庭的保育1件の施設整備・改修等に要する経費に対して補助し、1,571人の受け皿増加を図った。	2,340,378
2	(1) ②	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進室	2-13	2(2) ③	子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)に対して、県が補助するもの。	放課後児童健全育成事業33市町、地域子育て支援拠点事業33市町村に対し補助を実施等 【13事業によって構成】	2,055,269	
2	(1) ②	認定こども園・保育所・小規模保育等の優先利用	子育て社会推進室	2-14	2(2) ③	ひとり親家庭の親が、就業や求職活動、職業訓練を行う際に、安心して子育てができるよう、保育所等の優先利用に努める。	市町村において、それぞれの実情に応じて適切に実施されている。	0	
2	(1) ②	保育所保育料減免支援事業	子育て社会推進室	2-15	5②	東日本大震災に伴う被災者に対し、市町村が実施する子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等の利用者負担額の減免に対して補助するもの。	保育を必要とする子育て世帯の保育所等利用の継続が図られた。 補助対象:13市町	470,834	
2	(1) ③	乳児家庭全戸訪問事業	子ども・家庭支援課	2-16		○	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図る。	33市町村について補助。	30,461

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(1)	③	養育支援訪問事業	子ども・家庭支援課	2-17		○	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	31市町村について補助。	13,898
2	(1)	④	母子生活支援施設への入所	子ども・家庭支援課	2-18		○	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。	関係機関連携の上、適切な保護と自立の促進に努めた。	非予算的手法
2	(2)	①	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	1-46	1(4) ② 2(4) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	①	身元保証人確保対策事業	子ども・家庭支援課	2-19	2(4) ①	○	児童養護施設等に入所中又は退所した子どもや、里親等に委託中又は委託解除後の子どもに対し、就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約を全国社会福祉協議会が契約者として締結することにより、身元保証人を確保し、これらの者の社会的自立の促進を図る。	就職時の身元保証での利用者は3人となっており、アパート等賃貸借時の連帯保証での利用者も3人となっている。	74
2	(2)	②	みやぎの食育普及啓発事業(~H27) みやぎの食育推進戦略事業(H28~)	健康推進課	2-20		○	食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活の実現と豊かな人間形成を目指すため、「宮城県食育推進プラン」に基づき、行政や各関係機関、団体等と連携し、食育の普及啓発や人材育成、体制整備を行う。 (1)みやぎ食育推進事業 (2)みやぎの食育連携事業	・第3期プランの普及・推進のため、みやぎ食育フォーラム等を開催し、県民及び関係者に広く周知を図った。 ・各保健福祉事務所において、みやぎ食育コーディネーターや教育機関等と連携して地域の食育推進事業を実施し、子どもや若い世代を中心とした食育を推進した。 (1)「子育て応援団すこやか」における食育コーナー出展(来場者数:600人) (2)「みやぎ食育フォーラム」の開催(参加者数:200人) (3)「みやぎの食育通信」の発行(毎月19日)	2,332

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(2)	②	里親支援機関事業	子ども・家庭支援課	2-21	2(5) ①		家庭的養護の推進のため、里親制度の普及促進を図るとともに、児童相談所に里親委託推進員を配置し、里親委託を推進する。	里親制度説明会及び里親同士の相互交流会の開催(里親支援センターとの連携)し、里親制度の普及を図った。 平成29年度中に23名の児童が新たに里親等に委託された。	8,654
2	(2)	②	こどもの健康を育む総合食育推進事業	スポーツ健康課	2-22		○	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を活用した食に関する指導の推進を目的とした研修を行い、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等の学校教育活動全体を通じて食に関する指導の充実を図る。	宮城県学校給食研究協議会7/26実施(参加者226名) 宮城県食に関する指導推進研修会11/1実施(参加者56名)	非予算的手法
2	(2)	③	私立幼稚園預かり保育等推進事業補助	私学・公益法人課	2-8	2(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	私立学校教育改革推進特別経費補助(子育て支援推進事業)	私学・公益法人課	2-9	2(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	子ども食堂活動支援	社会福祉課	2-23		○	「食事の提供」、「居場所づくり」、「学習支援」などの支援を行う「子ども食堂」の設置に向けて活動支援を行い、子どもの居場所づくりや孤食の解消などを旨とする。	県内3ヶ所(仙台市、大河原町、石巻市)において子ども食堂立ち上げを支援する講座(参加者73名)及びフォローアップ相談会(参加者25名)を実施した。	3051
2	(2)	③	フードバンク支援事業	社会福祉課	1-49	1(6) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	施設型給付費負担金	子育て社会推進室	2-10	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	地域型保育給付費負担金	子育て社会推進室	2-11	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	待機児童解消推進事業	子育て社会推進室	2-12	2(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(2)	③	地域子ども・子育て支援事業	子育て社会推進室	2-13	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(2)	③	認定こども園・保育所・小規模保育等の優先利用	子育て社会推進室	2-14	2(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(3)	①	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	2-1	2(1) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(3)	①	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業	子育て社会推進室	2-24		○	子どもの貧困対策として、各地方自治体が地域の実情を踏まえ、各種施策を組み合わせるなど創意工夫を凝らし、子供の発達・成長段階に応じて切れ目なく「つながり」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関・地域の企業・NPO・自治会などを「つなぐ」地域ネットワークを形成し支援を行うもの。	地域子供の未来応援交付金(国庫)を活用し、県内6市町で子供の貧困実態調査を行った。 ※国庫及び市町村費で実施	0
2	(3)	①	少年立ち直り支援推進事業	少年課	2-25		○	関係機関、団体と連携した専門的な知識を有する少年警察補導員による立ち直り支援活動により少年の健全育成を図る。 (1)少年サポートセンターせんだいの運営 (2)立ち直り支援活動	(1)平成29年度中、29件の相談に対応したほか21人の支援対象少年(立ち直り支援、継続補導)に対し、219回の支援を実施した。 (2)平成29年度中、22人の立ち直り支援対象少年に対し、157回の支援を実施した。	991
2	(3)	①	少年相談事業	少年課	2-26			少年の健全育成に関する悩みごと、困りごと等を抱える子ども、保護者、学校関係者等を対象とする相談活動を行い、相談内容に応じて関係機関と連携し、少年の健全な育成を図る。	平成29年度中の相談受理件数 1,312件	非予算的手法
2	(4)	①	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	子ども・家庭支援課	1-46	1(4) ② 2(2) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(4)	①	身元保証人確保対策事業	子ども・家庭支援課	2-19	2(2) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(4)	②	若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業	雇用対策課	2-27	2(4) ④	○	地域の企業・学校等との幅広い連携の下、職業相談、各種就職支援セミナー、職場体験機会の確保など、15歳から44歳以下の若年者等に対する就職支援をワンストップで行うみやぎジョブカフェを運営する。	15歳～44歳までの求職者・転職希望者に対する就職支援を実施した。 ○新規登録者数 1,111人 ○利用者数 7,432人 ○就職者数 1,084人	54,469
2	(4)	③	高卒就職者援助事業	雇用対策課	2-28		○	新規高校卒業予定者のうち、就職を希望する者に対し、宮城労働局、県教育委員会等と連携して、各種支援を実施することにより、新規高卒者の就職促進及び就職後の早期離職の改善を図るとともに、労働者の確保による県内企業の活性化を図る。 (1) 合同企業説明会の開催 (2) 合同就職面接会の開催	新規高卒者を対象に合同企業説明会及び合同就職面接会を実施した。 ○合同企業説明会(6会場、企業336社、参加生徒3,230人) ○合同就職面接会(3地域、企業254社、参加生徒337人)	1,259
2	(4)	③	進路達成支援事業	高校教育課	2-29		○	生徒に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるように支援する。また、就職を希望する生徒に対し、内定率・定着率の向上を目指した即効性のある取組を行う。 (1) 就職達成セミナー(対象:卒業学年) (2) 進路指導担当者連絡会議(対象:教員) (3) 企業説明会、企業見学会の実施 (4) 就職面接会の実施 (5) みやぎ高校生入社準備セミナー (6) 高校生の就職を考える保護者セミナー (7) インターシップの推進 (8) 定時制高校等職業教育充実事業	(1) 第1期(6月～9月) 27回1,586人 第2期(10月～12月) 1回2人 学校数45校 (2) 連絡会議1回(4/4)参加者101人 (3) 6地区(仙台、塩釜、気仙沼、石巻、大崎、大河原) 生徒数3,230人 企業数339社 (4) 石巻 55人 参加企業 52社 古川 62人 参加企業 58社 仙台 220人 参加企業 144社 (5) 回数32回 学校数38校 生徒数2,189人 しごと応援カード配布 25,000枚 (6) 回数10回 学校数10校 生徒数237人 (7) 【県全体】53校/78校(67.9%) 全日制48校/67校(71.6%) 定時制 5校/11校(45.5%) 通信制 1校/ 1校(100%) 【専門学科[産業教育]】 全日制29校/30校 定時制0校/2校 【普通科[全ての併置校含]】 全日制25校/37校(67.6%) 定時制 5校/ 9校(55.6%) (8) 3校 生徒数39人	3,739

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(4)	③	新規高卒未就職者対策事業	高校教育課	2-30			未就職者等(早期離職者、臨時的仕事従事者)を対象に、関係機関と連携しながら、就職支援プログラム(OFF-JT)と定期的な就職情報や進路情報提供を行い、職能開発と就労支援を行う。	就職支援プログラムとして、みやぎジョブカフェの就労支援と県内5高等技術専門校の職能開発プログラムを提供いただいたが、利用実績はなかった。	非予算的手法
2	(4)	④	若年者の就職支援のためのワンストップセンター事業	雇用対策課	2-27	2(4) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(5)	①	里親支援機関事業	子ども・家庭支援課	2-21	2(2) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(5)	①	専門性強化事業	子ども・家庭支援課	2-31		○	児童相談所の職員を児童虐待対策の実践研修等に参加させ、専門性の強化を図る。 (1)サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ研修会 (2)コモン・センス・ペアレンティング研修	(1)サインズ・オブ・セーフティは2回実施し、約40人の参加があった。 (2)千葉県で開催されたコモン・センス・ペアレンティング研修に、各児童相談所から1人ずつ参加した。	449
2	(5)	①	社会的養護拡充事業	子ども・家庭支援課	2-32		○	児童養護施設及びファミリーホームに入所する児童の安全確保に必要な設備の更新・設備改修費の補助を行うことにより、入所児童の生活環境の向上を図るもの。	ファミリーホーム及び児童自立援助ホーム5箇所に対して設備の更新及び改修等の補助を行い、入所児童の環境改善を図った。	39,251
2	(5)	①	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	2-33	5①	○	里親支援の拠点となる里親等支援センターを設置し、里親制度普及、里親委託推進、委託後の里親支援を行うもの。	里親制度説明会、里親相互交流会、里親研修会等を行い、里親制度の普及、里親支援を行った。	26,360
2	(5)	②	心のケア研修事業【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	1(1) ② 5①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(6)	①	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	社会福祉課	2-34		○	生活困窮者自立支援法に基づき、住居を喪失するおそれのある世帯、又は、住居を喪失した世帯に対し、安定した住居を確保するため、家賃相当額を最大9カ月間給付するもの。	延べ24世帯に対して、1,098千円を給付した。	1,098
2	(6)	①	母子父子寡婦福祉資金(住宅資金・転宅資金)貸付事業	子ども・家庭支援課	1-44	1(4) ① 4③	○	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	住宅・転宅資金貸付件数 1件	97

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
2	(6)	①	県営住宅入居の優遇措置	住宅課	2-35			住宅に困窮するひとり親世帯に対して生活基盤確保のため県営住宅の優遇措置等を実施する。 (1)住宅に困窮するひとり親世帯について当選確率を2倍とする抽選倍率の優遇措置 (2)児童を3人以上扶養しているひとり親世帯など特定の世帯のみが申込みできる特別割当住宅の募集 (3)就業が困難なひとり親世帯、著しく収入の少ない入居世帯に対する家賃減免	(1)H29年度のひとり親世帯の応募状況及び当選状況 応募世帯数:454世帯(全体:2,061世帯) 当選世帯数:78世帯(全体:363世帯) 当選率:17.2%(全体:17.6%) (2)H29年度の特別割当住宅募集状況 募集戸数:32戸 応募世帯数:75世帯 応募倍率:2.34倍(全体:4.57倍) (3)H29年度の家賃減免実施状況 減免件数:825件(入居世帯の10.2%) 減免額:94,996千円	非予算的手法
3	-	①	いきいき男女共同参画推進事業	共同参画社会推進課	3-1		○	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の実現に資する。 (1)「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 (2)男性にとっての男女共同参画推進事業 (3)いきいき男女共同参画人材育成事業	(1)「女性のチカラは企業の力」普及推進事業 ○認証企業数289社(平成30年3月31日現在) ○「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰 最優秀賞:1社 優秀賞:4社 特別賞:1社 ○「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウム(H30.2月開催 約150名参加) (2)男性にとっての男女共同参画推進事業 ○多様な働き方で生産性を向上(44名参加) ○ダイバーシティで持続的成長を(66名参加) ○市町村共催による普及啓発事業(石巻市・塩竈市・登米市・栗原市) (3)いきいき男女共同参画人材育成事業 ○働く女性対象セミナー 2回 ○学生対象セミナー 2回 ○経営者等対象セミナー 1回 【成果】 ・認証企業数は減少しているが、好事例となる取組を実施している企業もあり、ゴールド企業認証は増加している。 ・シンポジウムや各セミナーの参加者も多く、関心が高まっており、普及啓発に成果があった。	2,216
3	-	①	生活保護受給者等就労自立促進事業	社会福祉課	3-2			生活保護法に基づき、生活保護受給者のうち就労の支援が必要な者に対し、就労支援員を設置して就労意欲の喚起、面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的自立を図るもの。	延べ681人に対して就労支援を行い、30人が就労を開始した。	10,671

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
3	-	①	ひとり親家庭支援員設置事業	子ども・家庭支援課	2-2	2(1) ①	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
3	-	①	自立支援プログラム策定事業	子ども・家庭支援課	3-3		○	ひとり親家庭の自立を促進するため、個々の状況に応じた自立支援プログラムを策定する。	策定実績なし 0	
3	-	①	母子父子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども・家庭支援課	2-7	2(1) ①	○	(再掲)	(再掲)	
3	-	①	育児・介護休業者生活資金融資	雇用対策課	3-4			県内に働く勤労者に対し、育児・介護休業者に休業期間中に必要とする生活資金を融資することにより、育児休業及び介護休業制度の利用促進を図ると共に、休業期間中の生活の安定確保を図る。	平成29年度実績 ○ 利用件数 1件 ○ 貸付額 1,000千円 1,000	
3	-	①	高等職業訓練促進給付金事業	子ども・家庭支援課	3-6		○	母子家庭の母又は父子家庭の父の就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間について給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	給付実績 11人 10,690	
3	-	①	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	子ども・家庭支援課	3-7		○	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。	貸付実績 12件 (実施主体 県社会福祉協議会) 3,490	
3	-	②	自立支援教育訓練給付金事業	子ども・家庭支援課	3-5		○	母子家庭の母及び父子家庭の父が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。	給付実績 3人 282	
3	-	②	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子ども・家庭支援課	1-20	1(1) ④	○	(再掲)	(再掲)	
3	-	③	事業主への啓発活動及び雇用の促進	子ども・家庭支援課	3-8		○	ひとり親や寡婦の雇用の促進についての理解を深めるため、啓発活動を推進する。	母子・父子福祉センターにおいて、就業・自立支援センターとして事業所に対し働きかけた。 8,973	

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
4	-	①	児童手当給付事業	子ども・家庭支援課	4-1		○	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。	受給対象児童271,524人 (平成30年2月末現在) ※公務員に係る児童を除く	5,271,118
4	-	①	児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	4-2		○	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。	受給権者数3,249人 (平成30年3月31日現在)	1,424,941
4	-	①	特別児童扶養手当給付事業	子ども・家庭支援課	4-3		○	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図る。	受給権者数2,585人 (平成30年3月31日現在)	国示達事業
4	-	①	母子父子家庭医療費助成事業	子ども・家庭支援課	4-4		○	母子・父子家庭及び父母のない児童の家庭の医療費に係る経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保することにより児童の健全育成と福祉の増進を図る。	対象者数40,747人 (平成29年4月1日現在) 平成29年度助成件数143,123件	196785
4	-	②	ひとり親世帯等実態調査	子ども・家庭支援課	4-5		○	本県における母子世帯及び父子世帯並びに寡婦、養育者世帯の日頃の生活状況や悩みなどについて調査し、ひとり親福祉施策の推進に役立てる。	今年度は実施なし(5年に1回)	0
4	-	③	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども・家庭支援課	1-44	1(4) ① 2(6) ①	○	配偶者のない女子又は配偶者のない男子であって現に児童を扶養しているもの等に対し、その経済的自立の助長と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子父子寡婦福祉資金を貸し付ける。	H29貸付総額 39,501,134円	39,502
4	-	④	生活保護(教育扶助)に係る取扱	社会福祉課	4-6		○	生活保護世帯の給食費が適切に納入されるよう、未納世帯の教育扶助の支払を学校長直接払にする取り組みを進めるもの。	生活保護世帯の小学生、中学生13名に対し、580,045円の直接払い学校長に行った。 (仙南:3名, 92,165円 仙台:2名, 71,570円 北部:5名, 264,464円 東部:3名, 151,846円 気仙沼:0名, 0円)	581
4	-	⑤	生活保護世帯の子どもの進学時の支援	社会福祉課	4-7		○	教材代、授業料等の扶助を行うことで、生活保護世帯の子どもが高等学校等に進学するのを支援し、将来の貧困の連鎖を防ぎ、自立の促進を図るもの。	生活保護世帯の高校生70名に対し、10,887,510円援助を行った。 (仙南:22名, 2,696,950円 仙台:31名, 5,726,464円 北部:17名, 2,464,096円 東部:0名, 0円 気仙沼:0名, 0円)	10,888

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
4	-	⑥	養育費に係る情報発信・啓発活動の推進	子ども・家庭支援課	4-8		○	養育費取得手続や相談窓口など必要な情報について情報発信を行うことで、養育費は、子どもの精神的な支えであるとともに、生活の安定にとっても重要なものであることを啓発する。	ひとり親家庭等支援サービスについての冊子(ほっとブック)等により普及・啓発に努めた。	非予算的手法
4	-	⑥	母子父子家庭等特別相談事業	子ども・家庭支援課	2-6	2(1) ①	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	私学・公益法人課	1-4	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	子どもの心のケア推進事業	子ども・家庭支援課	1-5	1(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	震災遺児家庭等支援事業	子ども・家庭支援課	5-1		○	東日本大震災により被災し、ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯は、経済面、子どもの養育面等様々な側面で困難に直面していくことになるため、自立し安定した生活を送ることができるよう各種支援を実施する。 (1)ひとり親家庭支援事業 (2)震災遺児家庭巡回訪問・相談業務	(1)ひとり親家庭等支援サービスについての冊子(ほっとブック)を14,000部作成配布。 (2)交流会(勉強会)開催 (3)ひとり親家庭が自然の家主催体験学習に参加する場合の参加費支援。13件	913
5	-	①	里親等支援センター事業	子ども・家庭支援課	2-33	2(5) ①		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	心のケア研修事業【教職員CUP事業】	教職員課	1-6	1(1) ② 2(5) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	学校復興支援対策教職員加配事業	教職員課	1-7	1(1) ②		(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	-	①	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	義務教育課	1-8	1(1) ②	○	(再掲)	(再掲)	(再掲)

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
5	-	①	学力向上推進事業 (学び支援コーディネーター等配置事業)	義務教育課	1-1	1(1) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	①	教育相談充実事業	義務教育課	1-9	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	①	生徒指導支援事業	義務教育課	1-10	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	①	いじめ・不登校等対策推進事業	義務教育課	1-11	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	①	いじめ・不登校等対策強化事業	高校教育課	1-12	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	①	高等学校スクールカウンセラー活用事業	高校教育課	1-13	1(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	①	総合教育相談事業	高校教育課	1-14	1(1) ②	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	私立学校授業料等軽減特別補助事業	私学・公益法人課	1-22	1(2) 外	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	被災児童生徒就学支援事業(私立小中学校)	私学・公益法人課	1-26	1(3) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	私学・公益法人課	1-45	1(4) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(未就学児支援金)	子ども・家庭支援課	1-23	1(2)	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	保育所保育料減免事業	子ども・家庭支援課	2-15	2(1) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	

施策区分			事業名	担当課	事業No.	再掲区分	計画掲載	事業概要	H29年度	
									実施状況・成果	決算見込額(千円)
5	-	②	被災幼児就園支援事業	教育庁総務課	1-25	1(2)	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(奨学金)	教育庁総務課	1-27	1(3) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	公立専修学校授業料等減免事業	教育庁総務課 (医療人材対策室) (農業振興課)	1-47	1(4) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	被災児童生徒就学支援事業	義務教育課	1-29	1(3) ①	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育課	1-43	1(3) ③	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	
5	-	②	高等学校等育英奨学資金貸付事業	高校教育課	1-35	1(3) ②	○ (再掲)	(再掲)	(再掲)	